

# 子ども論

p.33の「テーマ別 時事キーワード」も参考にしよう。



子どもは将来の社会を担っていく大切な存在です。「心豊かな子ども」を育て、社会をよりよくしていくためには、何が必要かを考えてみましょう。

地域の大人たちが子どもたちを注意したり叱ったり褒めたりなど、声をかけることが少なくなり、地域での人のつながりが弱くなったという考えもあります。

問題だけを見るのではなく、それらを引き起こしている要因としてどのようなことがあるのか、背景も考えてみます。

全国の相談所や警察に寄せられる児童虐待に関する相談対応件数は、高い水準で推移しています。

悩みや不安、混乱など、子どもたちの言葉にならない「思い」がこのような行動となって現れます。

## 問題を抱えている子どもの状況

### 子どもが抱えている問題

不登校  
ひきこもり  
いじめ  
暴力行為  
喫煙・深夜徘徊などの不良行為

ヤングケアラー  
…大人がすべき家事や家族の世話を、日常的に行っている子どものこと。

虐待  
ネグレクト

人間関係の希薄さ  
ストレスを発散できない  
心のゆとりの不足  
生活習慣の乱れ など

地域の中でのつながりの薄れ

塾などの習い事への教育過熱

遊び方やコミュニケーション方法の変化

▼子どもを取り巻く生活環境や文化は、どのように変化してきたでしょうか。

- ・遊び方 …………… ゲームが普及したことにより、外遊びが減少した。異なる年齢の子ども同士の遊びが減少した。
- ・コミュニケーション方法 …… SNSなど、直接顔を合わせないコミュニケーションが増加した。
- ・その他 …………… 兄弟姉妹が少なくなり、親の過干渉、過保護が目立つようになった。



不登校児童生徒数の推移



出典：『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要』（文部科学省）

児童虐待に関する相談対応件数の推移



出典：『福祉行政報告例』（厚生労働省）

▼身の回りの出来事やニュースなどで見聞きした子どもの行動として、気になる例を挙げてみましょう。

**集団でいじめを行う、思い通りにならないとすぐにキレる、遊具の順番を守らない、自分よりも小さな子どもをいじめる、他人の迷惑を考えないで騒ぐ、公共物に落書きをする、など。**

## 心豊かな子どもを育てるために

「豊かな心」……他者を思いやる心、命や人権を尊重する心、美しいものを見て感動する心など。

▼子どもが心豊かに育つためにできることは何か、次の観点から具体的に考えてみましょう。

・学校生活で… **読書の時間を設ける、道徳教育を行う、挨拶の習慣を身に付けさせる、責任ある仕事を任せる、など。**

・学校行事で… **芸術作品を鑑賞させる、伝統行事に触れる機会を設ける、など。**

・家庭で… **料理の手伝いなどの生活体験をさせる、育児の手伝いをさせる、動物の世話を任せる、よい行いは褒めて悪い行いは叱る、規則正しい生活をさせる、など。**

・地域で… **高齢者・障がい者・国籍の異なる人など様々な人たちと触れ合う機会を作る、など。**

将来の社会のために、心豊かな子どもを育てることが大切なんだね。



どうすれば新鮮な驚きや感動を味わう機会が増えるかを考えてみます。

いろいろな立場の人々と直接触れ合い、相手の立場になって物事を考えることが大切です。

両親を除けば、同年代の子どもとしか触れ合う機会を持たない子どもが増えています。まずは、「他者」と触れ合うことが重要です。

## 子どもの権利

「子どもの権利条約」(1989年・国連総会採択)

「子どもの権利条約」4つの原則 (出典:「日本ユニセフ協会」公式ウェブサイト)

- ・生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)
- ・子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)
- ・子どもの意見の尊重 (意見を表明し参加できること)
- ・差別の禁止 (差別のないこと)

SDGsの17の目標の中にも「質の高い教育をみんなに」という目標があるよ。(p.35参照)



1990年に発効し、日本は1994年に批准しました。

### 「子どもの権利条約」の定める子どもの権利

(出典:「日本ユニセフ協会」公式ウェブサイト)

#### 生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること

#### 育つ権利

勉強したり遊んだりして、持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること

#### 守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること

#### 参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること

成長段階にある子どもは身体的にも精神的にも未熟です。自立するまで十分な配慮や保護が必要のため、子どもならではの権利も定めています。